

神田駿河台地域まちづくり協議会

第38回協議会 議事要旨

日 時：平成30年11月9日（金） 18:00～19:30

場 所：三井住友海上駿河台新館ビル 2階 カンファレンスルーム2C

出席者：駿河台西町会・駿河台東部町会・神田猿樂町町会・小川町三丁目西町会・
小川町北三町会・小川町三丁目南部町会・お茶の水茗溪通り会・表商会・
明治大学・日本出版販売(株)・三井住友海上火災保険(株)・服部学園・東日本
旅客鉄道(株)・東京地下鉄(株)・佐々木研究所・井上眼科病院

1. 前回の議事要旨の確認

【委 員】 特に異議なし。

2. まちづくり協議会の資料等の閲覧について

○神田地域まちづくり担当課長より報告

- ・これまで会議の開催について、ホームページに掲載し傍聴者の募集等を行ってきた。
- ・今後は、過去の会議の開催状況(開催日時・議事等)についても、ホームページに掲載していきたい。

【委 員】 議事録も公開した方が良いのではないかと。

【委 員】 一般的な話として、公開が前提ということになると、例えば、まだ広く一般に公になっていないことをお話することが難しくなってしまうというようなこともあると思う。記録用の議事録と、公開用の議事録を分けていただく必要もあるのではないかと思う。

【座 長】 組織としての発言となると、公開する前にそれぞれの組織にチェックをしてもらおうということが前提になると思うが、協議会としても区民に広く知っていただきたいと思うので、異議が無ければ議事録を公開することに決定したい。→特に異議なし。

3. 周辺のまちづくりの動向(報告事項)

○神田地域まちづくり担当課長より報告

- ・地域全体のまちづくりの動向について報告（JR 御茶ノ水駅、明大通り、お茶の水橋、日本大学理工学部・歯学部）

4. JR 御茶ノ水駅の整備工事について(報告事項)

○JR 東日本東京工事事務所より報告

《御茶ノ水駅改良工事の状況と今後の予定》

- ・お茶の水橋側については、人工地盤の鉄骨の架設が終わり、今後内装、外装、エレベーターやエスカレータの機械工事に入る予定。

- ・お茶の水橋側の人工地盤の施工を進め、来年1月にエレベーターを含めた一部分について使用開始の予定。
- ・聖橋側については、現在の駅舎の機能を一時的に移設した後、解体工事を行い、お茶の水橋側と同様に杭工事、鉄骨工事を行い全面使用開始となる予定。

【委員】 茗溪通りに仮の改札を設けるということだが、歩道の幅が狭く、そこに人が殺到すると大変危険なのではないか。

その仮の改札が、その後搬出入車両の荷捌き場所になるというが、道幅が狭く、バスの往来もあるので危険ではないか。荷捌き場所については、茗溪通りとよく協議して進めてほしい。

【J R】 茗溪通りの仮の改札については、時間帯別に人の流れ、流動調査等も行い、学術論文等からの知見も踏まえた検討を行い、警視庁と協議し了解をいただいている。

荷捌きについては、大規模な駅ビルを設けるわけではないので、搬出入はそれほど頻繁ではないと考えている。

【委員】 新しい駅に何店舗入り、どのくらいの頻度で車が出入りするのか、文書で示してほしい。

【座長】 以前もこの問題について議論されていて、茗溪通りを歩行者専用道路にするという話もあった。荷捌きについては必要であるし、JRだけの話ではなく、茗溪通り全体としても必要になるし、まだ時間はあるので、今後また検討していくということによろしいか。

【委員】 耐震設備や耐震強度はどうなっているか。

【J R】 耐震基準については、大地震のたびに基準が変わってきているので、今の基準に照らし合わせると満たしていないものもあり、それを今回の工事で解消する計画である。

5. 明大通りの整備について(報告事項)

○道路公園課長より報告

《明大通りの経緯経過について》

- ・Ⅰ期工事について、街路樹についての陳情が出され、工事が中止されていたが、再開し、今年6月に完了した。
- ・Ⅱ期工事については、沿道協議会をつくり、その場で街路樹について整理をしたうえで、工事を進めたい。本協議会では、街路樹はマグノリアにということで整理させていただいたが、改めて沿道協議会で議論して整理したい。

《明大通りの整備について》

- ・Ⅰ期工事に続き、Ⅱ期工事の道路整備については、バリアフリーを目的とし、段差の解消、歩道の拡幅を行う。また、保水性舗装・遮熱性舗装や街路灯のLED化など環境にも配慮した道路づくりを進める。
- ・街路樹の診断調査を行い、倒木の恐れがあるものは伐採をし、それ以外の樹木については、区内に移植または、区外の苗圃に移植をする。

【委員】 ここは防災上の啓開道路になっているが、車線を減らすことで、有事の際、緊急車両が通れるのか。消防とも協議しているのか。

- 【 区 】 車線数は現状より減るが、幅員として4.5mは確保しているなので、その中で解消できるということで、所轄の消防署にも了解をいただいている。
- 【 委員 】 かえで通りと茗溪通りの間のスクランブル交差点について、以前車を減速させるために車道を少し高くしたと聞いているが、今回の整備でそこは平らになってしまうのか。
- 【 区 】 確認をする。

6. お茶の水橋の整備について(報告事項)

○道路公園課長より報告

- ・橋の長寿命化を図るため、架け替えをせず補修をする。併せて、歩道の拡幅、舗装、車道の打ち替えも行う。

- 【 委員 】 この橋は何年に建設された橋なのか。色はどのような色になるのか。
- 【 座長 】 震災復興で建てられた橋なので、1931年に建設されている。
- 【 区 】 橋の色は、創設当時の色を復元する。

— 終了 —